

平成 25 年度事業計画

I 事業計画の基本方針

本会は、沖縄県における駐留軍用地等の安定的提供を通じて、わが国の防衛政策の円滑な遂行を図るとともに、駐留軍用地等から派生する諸問題の解決に向けて関係地主の意見集約を図りながら関係機関に対して政策提言等の活動を行ってきた。昨年度は、駐留軍用地等の安定的な提供について関係地主の理解と協力を得ながら、国との賃貸借契約に関する手続きを終えた。

再契約の締結に際しては、賃料の算定方法の見直しを求めてきた結果、本年度より新たな評価方法が導入されることとなった。本会では、算定方法の見直しが賃料予算に反映されるよう国に対して政策提言等を行い、具体化に向けた調整を図っていくこととする。

駐留軍用地の返還跡地利用の推進については、昨年度「跡地利用特措法」が施行され、それに基づいて沖縄県では「沖縄県特定駐留軍用地内土地取得事業基金条例」を設置するなど、跡地の先行取得に向けた環境等が整備された。本会では、同法及び同条例が円滑に適用され、跡地利用の推進に繋がるよう関係地主との意見・情報交換等を密に行い、連携を図っていくこととする。また、跡地利用に対する理解や合意形成、具体的な計画が推進されるよう関係機関に対し、助成、支援等の活動を展開していくこととする。

一方、米軍再編による嘉手納飛行場より南の施設・区域をめぐる動向については、関係機関から情報収集活動を行いながら、関係地主が不利益を被ることがなく適切な措置が講じられるよう、意見・情報交換等を積極的に行って対応していくこととする。

新公益法人制度に係る法人移行については、平成 24 年 11 月 14 日に沖縄県へ公益社団法人への移行認定申請を行っているところであるが、平成 25 年 3 月 25 日現在、沖縄県公益認定等審議会からの答申を得るまでに至っていない。本会では、引き続き法人移行が円滑に実施できるよう対応し、関係地主はもとより県民、地域住民に対して貢献できるよう事業活動を充実させていくこととする。

関係地主に対する福利厚生活動では、共済融資斡旋事業を通じて、サービスを提供し、利用推進へと繋げていくこととする。

土地連会館建設については、北谷町に完成したことから、本年 4 月に事務所を移転する。新たな会館では、事務機能の充実・強化を図りながら、沖縄県の駐留軍用地等に関する情報発信機能を高めていくこととする。

本年度は、創立 60 周年の節目の年にあたる。本会では記念式典を開催し、これまでの活動や歴史を踏まえ、次代に向けた組織、事業活動へと繋げていくこととする。

II 具体的な活動内容

1 駐留軍用地等の安定的提供に関する活動について

駐留軍用地等の安定的提供については、昨年度、国と締結した「評価地目の見直し等に関する覚書」（「準宅地」の導入等）に基づいて、新たな評価方法が導入されることから、国に対して賃貸料予算へ反映されるよう政策提言を行っていく。契約改定、賃貸料の請求・受領に関する手続きは、関係地主の理解と協力を得ながら、円滑に実施できるよう国と調整を図っていく。位置境界明確化に関する法制度、駐留軍用地等に係る税制や政策をめぐる諸問題については、関係機関との意見交換等を行い、問題と課題を整理しながら政策提言等を行っていく。

- ①賃貸料の新たな評価方法に基づく予算確保に向けての政策提言
- ②契約改定等の手続きに向けた関係機関との調整
- ③駐留軍用地等に係る問題と課題の整理、解決に向けた政策提言

2 駐留軍用地等の返還及び跡地利用推進に関する活動について

駐留軍用地等の返還については、昨年度施行された「跡地利用特措法」による跡地利用が地権者の理解と協力を得て円滑に推進され、かつ、沖縄県の条例による先行取得が円滑に進むよう情報収集等の活動を展開する。米軍再編に関して、関係機関からの情報収集や意見交換等を行い、対応策等について協議する。さらに、返還跡地の関係者の意向を把握しながら跡地利用の計画が具体化され、推進へと結びつくよう、関係機関への助成・支援のあり方について検討していく。

- ①円滑な跡地利用の推進に向けた情報収集
- ②米軍再編に係る情報収集や関係者との意見調整
- ③返還跡地利用の推進に向けた関係機関への助成・支援等の検討

3 会員、組織整備に関する活動について

会員、組織整備については、総会、理事会等を通じて、会員の意思統一と団結を図っていく。法人移行に向けて、本会の事業運営のあり方や諸規程等の整備を行っていく。新たな会館では、事務機能の充実・強化を図り、駐留軍用地等に関する展示物や文献等を整理し、閲覧、情報提供等を行っていく。共済融資斡旋事業では、制度を周知させ、利用推進へと繋げていく。土地連会報やホームページを通じて情報発信機能を高めていく。

- ①総会、理事会等を通じて図る会員の意思統一と合意形成
- ②創立 60 周年記念式典、新会館落成式の開催
- ③共済融資斡旋事業の充実・強化
- ④土地連会報の発行、ホームページ等による情報発信機能の強化